

# 中小総研

Institute of Research  
for Small and Medium Enterprise



## 中小企業の昇給予定実態調査 (2023年度)

2023年3月27日 大竹なつみ

### 目次

<b>はじめに</b> .....	<b>01</b>
調査事項・要旨・回答企業の内訳	
<b>昇給制度の運用状況</b> .....	<b>02</b>
<b>今年度の昇給予定・昇給金額</b> .....	<b>04</b>
<b>まとめ</b> .....	<b>06</b>

# はじめに at first

労働者が企業を選ぶ際に重要視する事項の一つとして給与があり、昇給はその大きな要素といえる。物価高騰の影響を受けて従業員の昇給に対する関心は特に高まっているだろう。昇給制度は企業によってさまざまだが、年度初めの4月に行うという企業も多い。そこで、中小企業における昇給制度の実態を明らかにするため、エフアンドエムクラブの会員企業に対してアンケート調査を行った(実施期間:2023年2月1日~28日)。昇給制度の有無や今年度の昇給予定金額等の設問について、1,873社の回答結果を以下にまとめる。

## 調査事項 Survey items

- ① 正社員、パート・アルバイト等に対する昇給制度の運用状況について教えてください。
- ② 今年度の昇給実施予定を教えてください。
- ③ 今年度の昇給金額の平均額を月給ベースで教えてください。
- ④ 今年度の昇給率(%)はどの程度か月給ベースで教えてください。

### [ 要旨 ]

- ・ 正社員に対する昇給は「毎年決まった時期に実施している」が1,110社(59%)、「不定期に実施している」が550社(29%)で、「原則実施していない」は127社(7%)にとどまった。従業員数が多いほど、毎年決まった時期に昇給していると回答した企業が多かった。
- ・ 一方、パート・アルバイト等の昇給で「毎年決まった時期に実施している」と回答したのは513社(27%)で、正社員と比較すると半数以下の結果となった。「不定期に実施している」が603社(32%)で、「原則実施していない」が411社(22%)に上った。
- ・ 今年度昇給を実施する予定と回答したのは1,432社(76%)で、そのうち、昇給金額は月給ベースで1,000円超~10,000円未満と回答した企業が約40%を占めた。なお、昇給は実施するものの金額は「未定・わからない」とした企業が30%あった。
- ・ 昇給率でみると「1%超~3%未満」が509社(51%)で最も多く、次いで「3%超~5%未満」が266社(27%)となった。

## 回答企業の内訳

表1

従業員数	企業数
~10	457
11~30	729
31~50	317
51~100	226
101~300	124
301~	20
総計	1,873

表2

業種	企業数
建設業	445
製造業	545
運輸業	103
情報通信業	49
卸売業・小売業	328
不動産業	46
サービス業	255
医療・福祉	65
その他の業種	37
総計	1,873

# 01

# 昇給制度の運用状況

Operational status of pay raise system

まず、正社員と非正規社員（パート・アルバイト等）のそれぞれに対する昇給制度を調査した。正社員において（図1）は、「毎年決まった時期に昇給を実施している」が1,110社（59%）、「不定期に実施している」が550社（29%）となり、「原則実施していない」が127社（7%）となった。業種別にみると、情報通信業は「毎年決まった時期に実施している」と回答した割合が他業種に比べて最も高く（83%）、「不定期に実施している・原則実施していない」は運輸業の割合が高かった（表3、図3,4）。また、従業員数が多いほど、毎年決まった時期に昇給している企業が多いことが分かった（表4）。

非正規社員の昇給について（図2）は、「毎年決まった時期に実施している」と回答したのは513社（27%）にとどまり、正社員と比較して半数以下の結果となった。「不定期に実施している」が603社（32%）で、「原則実施していない」が正社員の3倍超の411社（22%）に上った。「その他」と回答した346社（19%）は、パート・アルバイト等を雇用していない企業が多かったが、それとは別に「最低賃金の改定に合わせて昇給している」という回答もみられた。

図1：正社員に対する昇給制度の運用状況

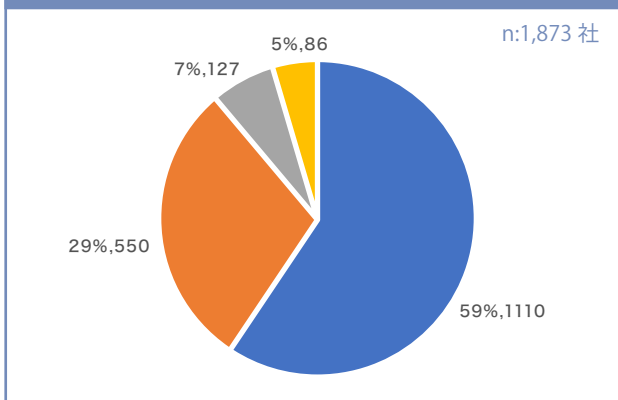


図2：パート・アルバイト等に対する昇給制度の運用状況

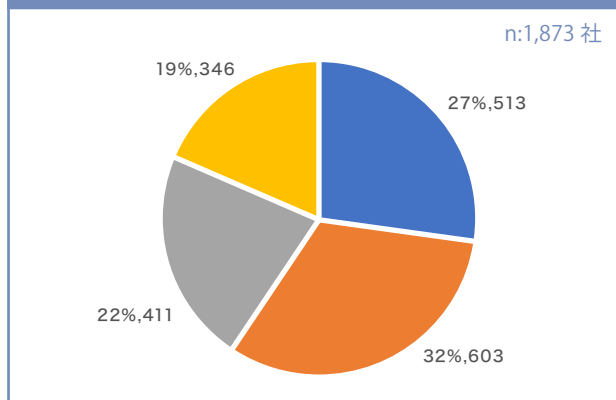


図3：情報通信業における昇給制度の運用状況

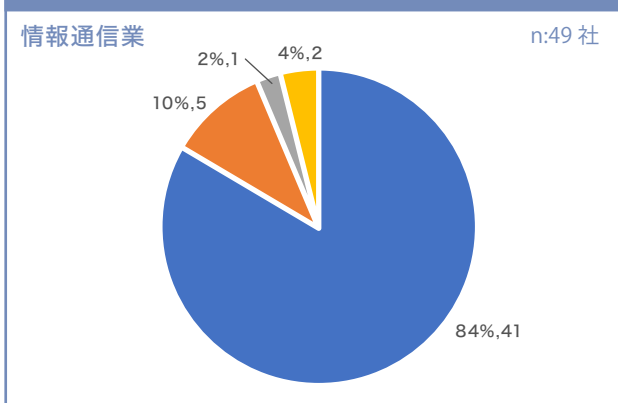
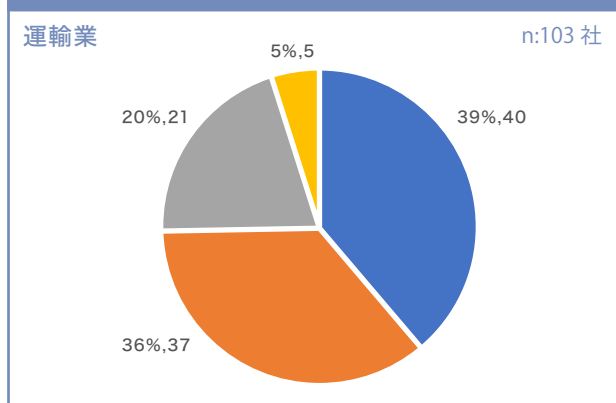


図4：運輸業における昇給制度の運用状況



- 毎年決まった時期に昇給を実施している
- 不定期に昇給を実施している
- 原則、昇給は実施していない
- その他

表3:業種別昇給制度の運用状況

業種		毎年決まった時期に昇給を実施している		不定期に昇給を実施している		原則、昇給は実施していない		その他		合計	
		(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)
建設業	正社員	240	54%	155	35%	32	7%	18	4%	445	100%
	パート	89	20%	122	27%	108	24%	126	28%		
製造業	正社員	354	65%	138	25%	28	5%	25	5%	545	100%
	パート	192	35%	157	29%	120	22%	76	14%		
運輸業	正社員	40	39%	37	36%	21	20%	5	5%	103	100%
	パート	16	16%	37	36%	36	35%	14	14%		
情報通信業	正社員	41	84%	5	10%	1	2%	2	4%	49	100%
	パート	14	29%	9	18%	4	8%	22	45%		
卸売業・小売業	正社員	207	63%	93	28%	20	6%	8	2%	328	100%
	パート	103	31%	115	35%	62	19%	48	15%		
不動産業	正社員	28	61%	11	24%	4	9%	3	7%	46	100%
	パート	11	24%	14	30%	14	30%	7	15%		
サービス業	正社員	134	53%	84	33%	16	6%	21	8%	255	100%
	パート	52	20%	110	43%	49	19%	44	17%		
医療・福祉	正社員	44	68%	17	26%	3	5%	1	2%	65	100%
	パート	23	35%	29	45%	10	15%	3	5%		
その他の業種	正社員	22	59%	10	27%	2	5%	3	8%	37	100%
	パート	13	35%	10	27%	8	22%	6	16%		
総計	正社員	1,110	59%	550	29%	127	7%	86	5%	1,873	100%
	パート	513	27%	603	32%	411	22%	346	18%		

表4:従業員数別昇給制度の運用状況

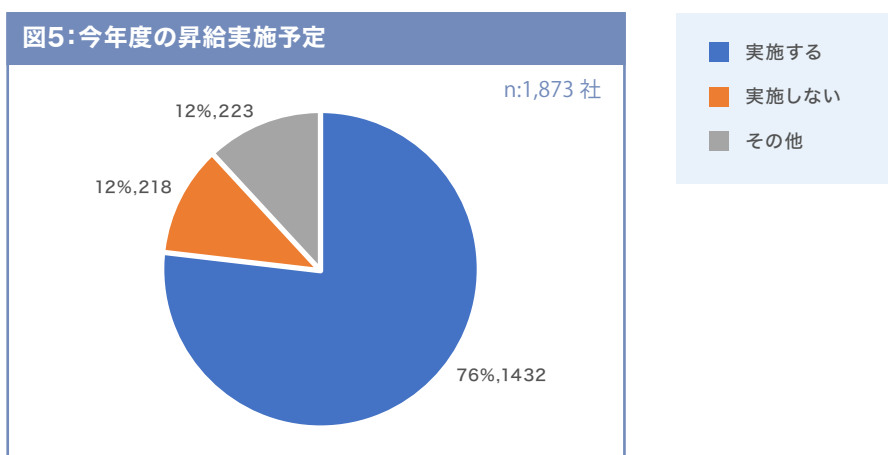
従業員数		毎年決まった時期に昇給を実施している		不定期に昇給を実施している		原則、昇給は実施していない		その他		合計	
		(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)
~10	正社員	204	45%	171	37%	49	11%	33	7%	457	100%
	パート	75	16%	161	35%	121	26%	100	22%		
11-30	正社員	420	58%	224	31%	55	8%	30	4%	729	100%
	パート	186	26%	230	32%	162	22%	151	21%		
31-50	正社員	220	69%	73	23%	14	4%	10	3%	317	100%
	パート	98	31%	93	29%	68	21%	58	18%		
51-100	正社員	159	70%	52	23%	6	3%	9	4%	226	100%
	パート	100	44%	64	28%	36	16%	26	12%		
101-300	正社員	91	73%	27	22%	3	2%	3	2%	124	100%
	パート	45	36%	49	40%	20	16%	10	8%		
301~	正社員	16	80%	3	15%	0	0%	1	5%	20	100%
	パート	9	45%	6	30%	4	20%	1	5%		
総計	正社員	1,110	59%	550	29%	127	7%	86	5%	1,873	100%
	パート	513	27%	603	32%	411	22%	346	18%		



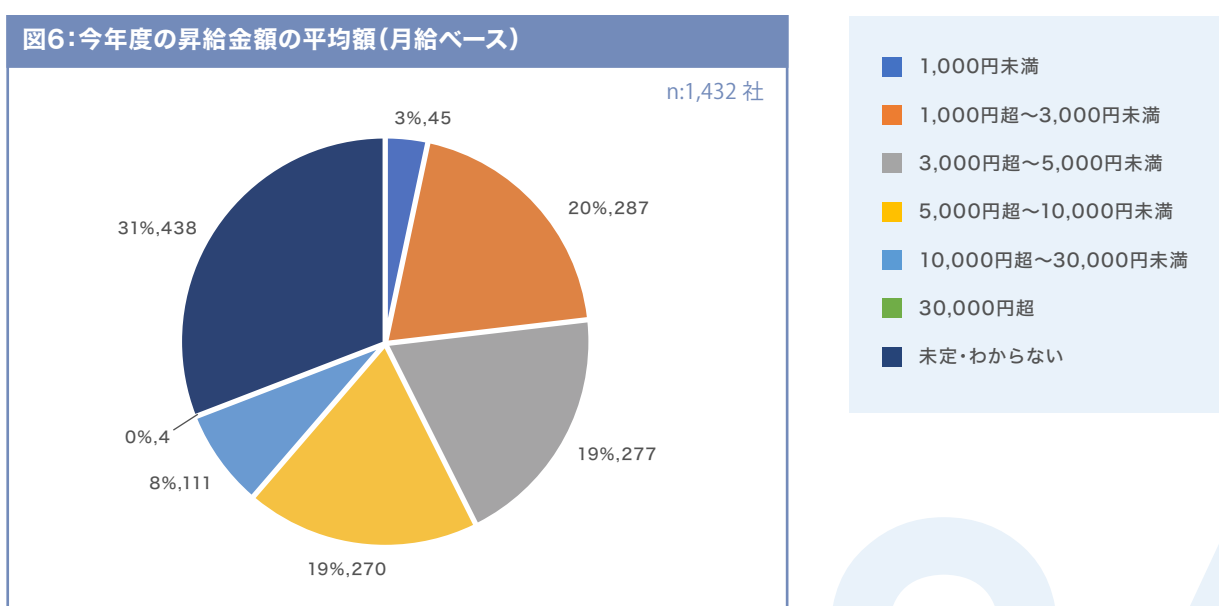
# 今年度の昇給予定・昇給金額

This year's salary increase schedule and salary increase amount

次に、今年度の昇給予定について尋ねたところ(図5)、「実施する」が1,432社(76%)、「実施しない」が118社(12%)であった。前設問で昇給は「不定期に実施する」としていた企業のうち、63%(351社)が今年度は昇給を「実施する」と回答しており、物価高騰の影響を考慮して多くの企業が賃上げを実施するとみられる。また、従業員数別にみると、31名以上の企業はそれぞれ80%以上が「実施する」と回答しているが、11~30名の企業は75%、~10名以下の企業は69%で、ここでも従業員数による違いがあることが分かった。



続いて、昇給を実施すると回答した企業(1,432社)に対して、月給ベースでの平均昇給額を尋ねたところ(図6)、「1,000円超~3,000円未満(287社)」、「3,000円超~5,000円未満(277社)」、「5,000円超~10,000円未満(270社)」がほぼ並んでそれぞれ約20%ずつだった。昇給は実施するものの金額は「未定・わからない」と回答した企業が438社(31%)あったが、1,000円~10,000円での昇給を行う企業が多いのではないかと推測される。



04

また、昇給金額が決まっている企業(994社)の昇給率は、最も多いのが「1%超～3%未満」が509社(51%)、次いで「3%超～5%未満」が266社(27%)、「1%未満」が98社(10%)と続いた(図7)。「2023春季生活闘争方針」(春闘)では5%程度の賃上げが要求されているが、それを下回る企業が大多数であることがわかる。

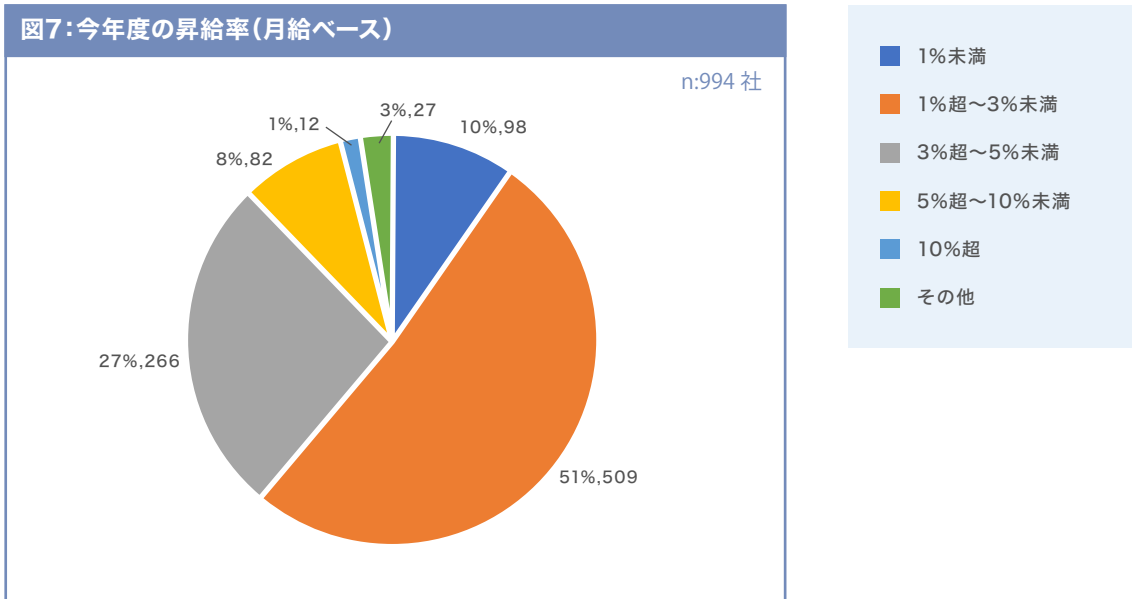


表5:業種別今年度の昇給率(月給ベース)

業種	1%未満		1%超～3%未満		3%超～5%未満		5%超～10%未満		10%超		その他		未回答		合計	
	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)
建設業	23	5%	101	23%	61	14%	29	7%	2	0%	11	2%	218	49%	445	100%
製造業	25	5%	154	28%	77	14%	15	3%	4	1%	7	1%	263	48%	545	100%
運輸業	7	7%	25	24%	12	12%	3	3%	0	0%	2	2%	54	52%	103	100%
情報通信業	2	4%	15	31%	11	22%	0	0%	0	0%	1	2%	20	41%	49	100%
卸売業・小売業	15	5%	105	32%	40	12%	15	5%	4	1%	2	1%	147	45%	328	100%
不動産業	0	0%	12	26%	6	13%	5	11%	0	0%	0	0%	23	50%	46	100%
サービス業	14	5%	61	24%	47	18%	13	5%	2	1%	3	1%	115	45%	255	100%
医療・福祉	9	14%	24	37%	6	9%	3	5%	0	0%	0	0%	23	35%	65	100%
その他の業種	3	8%	12	32%	6	16%	0	0%	0	0%	1	3%	15	41%	37	100%
総計	98	5%	509	27%	266	14%	83	4%	12	1%	27	1%	878	47%	1,873	100%

表6:従業員数別今年度の昇給率(月給ベース)

従業員数	1%未満		1%超～3%未満		3%超～5%未満		5%超～10%未満		10%超		その他		未回答		合計	
	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)	(社)	(割合)
~10	19	4%	110	24%	61	13%	23	5%	7	2%	7	2%	230	50%	457	100%
11~30	41	6%	185	25%	113	16%	35	5%	4	1%	10	1%	341	47%	729	100%
31~50	18	6%	99	31%	38	12%	13	4%	1	0%	7	2%	141	44%	317	100%
51~100	14	6%	73	32%	34	15%	7	3%	0	0%	2	1%	96	42%	226	100%
101~300	5	4%	32	26%	18	15%	5	4%	0	0%	1	1%	63	51%	124	100%
301~	1	5%	10	50%	2	10%	0	0%	0	0%	0	0%	7	35%	20	100%
総計	98	5%	509	27%	266	14%	83	4%	12	1%	27	1%	878	47%	1,873	100%

## まとめ summary

今年度昇給を実施する企業は76%で、昇給を行う企業が多くあることが分かった。ただ、物価変動を考慮した実質賃金は減少が続いており、今後の物価高騰の影響によっては今年度の昇給以降も賃金上昇が物価高に追いつかず、厳しい状況が続く可能性がある。企業としては業績向上に努めるほか、公的支援制度なども活用して賃上げを図り、従業員の生活を保障していく必要がある。賃上げに関わる代表的な制度として、中小企業が前年度より従業員の給与を増額した場合に法人税の税額控除を受けられる「賃上げ促進税制」や、生産性向上に資する設備投資を行うとともに最低賃金を引き上げることで投資額の一部助成を受けられる「業務改善助成金」などが挙げられる。他にも、「事業再構築補助金」の成長枠・グリーン成長枠の大規模賃金引上促進枠では、事業場内最低賃金の年額45円以上の賃上げ等を達成することで、3,000万円の補助が上乘せされるなど、賃上げによって補助の拡充がされる制度もある。

エフアンドエムクラブでは、このような公的支援制度の情報を取り逃がさないよう、会員企業向けの公式LINEアカウント「補助金はやみ」にて、国・地方自治体の支援策に関する情報提供を行っている。また、昇給に関する規程整備や賃金テーブル、評価制度の策定などについても専門アドバイザーが相談を受け付けている。今後もエフアンドエムクラブでは各種情報提供だけでなく、様々なサポートを通じて中小・零細企業のバックオフィス強化に努めていく。

### 【お問い合わせ】



エフアンドエムクラブについて  
<https://www.fmclub.jp/>

### 【出典・参考資料】



賃上げ促進税制  
<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/syotokukakudai.html>



業務改善助成金  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonusi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonusi/shienjigyou/03.html)



事業再構築補助金  
<https://jigyousei-saikouchiku.go.jp/>



厚生労働省「令和4年賃金引上げ等の実態に関する調査の概況」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/22/dl/10.pdf>



連合「労働・賃金・雇用 春季生活闘争2023年春闘」  
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2023.html>